

農林水産商工常任委員会提出資料

(令和3年3月1日)

項目	ページ
1 令和2年度日本型直接支払の取組状況について 【農地・水保全課】……………	2
2 防災重点農業用ため池の指定等について 【農地・水保全課】……………	3
3 鳥取県和牛振興計画（案）の策定について 【畜産課】……………	5
4 令和2年度湖山池会議の開催概要について 【水産課】……………	8
5 台湾、香港、シンガポールにおける鳥取県産品の販売促進について 【販路拡大・輸出促進課】……………	9
6 「オンライン酒セミナー ～鳥取の旬感(しゅんかん)～」の開催について 【販路拡大・輸出促進課】……………	10

農 林 水 産 部

令和2年度日本型直接支払の取組状況について

令和3年3月1日
農地・水保全課

日本型直接支払の今年度の取組概要を報告します。

1 多面的機能支払について

農振農用地面積に対する取組面積の割合（カバー率）は、52%となった。

区 分	令和元年度			令和2年度			増減		
	組織数	取組面積	カバー率	組織数	取組面積	カバー率	組織数	取組面積	カバー率
農地維持支払	643	15,981 ha	51%	622	15,972 ha	52%	△21	△9 ha	1%

(*)鳥取県農業生産1千億円達成プラン：R5目標60%

(*)農地維持支払→農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の砂利補充等の基礎的活動に支援【田3千円/10a】

(*)資源向上支払(共同活動)→水路、農道等の軽微補修、農村環境保全活動(植栽、ピオトープ)等に支援【田2.4千円/10a】

(*)資源向上支払(長寿命化)→水路、農道等の施設の長寿命化のための補修、更新等に支援【田4.4千円/10a】

<今年度の取組結果>

- ① 新規着手【18組織 215ha増】
- ② 既存組織による隣接農地の取込み【83ha増】
- ③ 組織広域化による組織の減【22組織→5広域組織 △5ha】
- ④ 活動期間満了で再認定無し【△22組織 △302ha】
- ⑤ 活動組織の事務負担を軽減するため、土地改良区が事務を実施（1組織）

2 中山間地域等直接支払について

第4期から第5期対策への移行に伴う協定継続を断念・協定農用地面積の減等により、取組面積が382ha減少した。

区 分	令和元年度		令和2年度		増減		
	組織数	取組面積	組織数	取組面積	組織数	取組面積	増減率
中山間地域等直接支払	641	7,973ha	597	7,591ha	△44	△382ha	95%

(*)中山間地域等直接支払→農業生産条件の不利な中山間地域等と平地との生産コスト差を補填する。

【田急傾斜(1/20以上)：21千円/10a、緩傾斜(1/100以上)：8千円/10a】

<参考>主な改正点(第5期対策)

- ・体制整備単価(10割単価)の要件を「集落戦略の作成」に一本化。
- ・集落戦略の様式をこれまでの記述形式からチェックシート形式に変更し事務負担を軽減。
- ・超急傾斜農地保全管理加算(6千円/10a(田・畑))、(新)集落機能強化加算(3千円/10a(田・畑))、(新)生産性向上加算(3千円/10a(田・畑))、(拡)集落協定広域化加算(3千円/10a(田・畑))
- ・農業生産活動等の継続ができなくなった場合の遡及返還の対象農用地を協定農用地全体から当該農用地に見直し。

<取組面積減の理由>

構成員の高齢化による活動継続断念、生産効率の悪い農地除外による減。

<参考>農地維持支払と中山間地域等直接支払を併せた両施策での取組面積

区 分	令和元年度			令和2年度			増減		
	組織数	取組面積	カバー率	組織数	取組面積	カバー率	組織数	取組面積	カバー率
農地維持支払のみ	247	9,683ha	31%	190	9,761ha	32%	△57	78ha	1%
中山間直払のみ	245	1,675ha	5%	165	1,380ha	4%	△80	△295ha	△1%
両施策重複	396	6,298ha	20%	432	6,211ha	20%	36	△87ha	-
合 計	888	17,656ha	56%	787	17,352ha	56%	△101	△304ha	-

3 今後の県の対応について

- ①多面的機能支払については、市町村や鳥取県農地・水・環境保全協議会と連携し未取組地域への働きかけや広域化、事務委託の推進、更には活動組織に対し田んぼダムやため池の保全管理の取組に対する加算措置等を丁寧に説明し、取り組みやすい環境を構築する。
- ②中山間地域等直接支払については、既存協定の集落戦略作成における話し合い等による協定農用地拡大、他集落の農用地取り込み等による広域化、併せて、過疎地域持続的発展支援特別措置法(新過疎法)の動向を注視しながら面積減からの回復を目指す。

防災重点農業用ため池の指定等について

令和3年3月1日

農地・水保全課

「防災重点農業用ため池に係る防災工事等の推進に関する特別措置法」(令和2年10月1日施行。以下「特措法」という。)に基づき、防災重点農業用ため池の指定を行いましたので報告します。

今後、指定に伴って必要となる防災工事等推進計画(以下「推進計画」という。)の策定を行う予定です。

1 防災重点農業用ため池の指定

(1) 指定に至る経緯

- ・平成30年7月豪雨での小規模なため池での被害発生を踏まえ、同年11月に国が公表した新たな選定基準に基づき、令和元年5月に防災重点ため池の再選定(320箇所)を行った。
- ・防災工事等の集中的かつ計画的な推進を図ることを目的とする特措法が令和2年10月1日に施行され、防災重点農業用ため池が同法に位置づけられ、その指定要件は防災重点ため池と同じとされた。
- ・令和元年5月の防災重点ため池の再選定以降に作成した浸水想定区域図により、被害の影響範囲について改めて精査した結果、この度、特措法第4条第1項に基づき315箇所を防災重点農業用ため池に指定(令和3年2月)した。(防災重点ため池の箇所数も同様に見直した。)

(2) 防災重点農業用ため池の指定箇所数一覧

市町名	全ため池 箇所数	防災重点農業用ため池 (今回指定)	[参考] 防災重点ため池	
			(R1.5再選定)	増減
鳥取市	254	66	92	△26
米子市	70	41	39	2
倉吉市	75	23	26	△3
岩美町	24	10	8	2
智頭町	2	—	—	—
八頭町	67	26	32	△6
湯梨浜町	14	8	9	△1
琴浦町	29	11	11	0
北栄町	23	12	11	1
大山町	68	23	20	3
南部町	145	56	52	4
伯耆町	52	19	11	8
日南町	136	15	5	10
日野町	24	5	4	1
江府町	2	—	—	—
計	985	315	320	△5

※全ため池箇所数は農業用ため池に限る(農業目的外、廃止済等のため池を除いたもの)。

※従来の防災重点ため池が、全て防災重点農業用ため池に指定されているものではない。

※4市町村(境港市、若桜町、三朝町、日吉津村)には農業用ため池はない。

(3) 主な指定要件 ※従前の防災重点ため池と同様

- ①ため池から100m未満の浸水区域内に家屋、公共施設等があるもの
- ②ため池から100～500mの浸水区域内に家屋、公共施設等があり、かつ貯水量1,000m³以上のもの
- ③ため池から500m以上の浸水区域内に家屋、公共施設等があり、かつ貯水量5,000m³以上のもの
- ④地形条件、家屋等との位置関係、維持管理の状況等から都道府県及び市町村が必要と認めるもの

※浸水区域とは、浸水による歩行困難区域を指す。

2 推進計画の策定

県は、防災重点農業用ため池を指定したときは、防災工事等の集中的かつ計画的な推進を図るため、特措法第5条第1項に基づき推進計画を策定することとされており、現在、次の推進計画（案）のとおり特措法に基づく市町との協議を進めており、年度内に策定する予定である。

＜推進計画（案）の概要＞ ※推進計画では、特措法有効期間（10年間）を前期（R3～7）、後期（R8～12）に区分

（1）ため池評価の実施に関する事項

項目	本県の内容	基本指針等で求められている内容
劣化状況評価	全箇所を前期に実施 (廃止予定、整備済を除く)	前期・後期で全箇所を実施 (廃止予定、整備済を除く)
定期点検	年1回以上 管理者・市町・ため池サポートセンターで実施	
地震・豪雨耐性評価	全箇所を前期に実施 (廃止予定、改修済、調査済を除く)	ため池決壊の影響度を踏まえ、優先順位の高いものを対象に実施

（2）防災工事の実施に関する事項

区分	指定箇所					特措法期間(R3～12)の対応				計
		整備 不要	整備 済	今後 評価	整備 必要	前期(R3～7)		後期(R8～12)		
						整備	廃止	整備	廃止	
継続利用	280	10	27	87	156	21		25		46
廃止予定	35							8		27
計	315	10	27	87	156	21	8	25	27	81
			37				29		52	

※「今後評価」(87箇所)については、今後の評価結果により「整備不要」、「整備必要」に区分

（3）県、市町の役割分担

実施内容		県	市町
ため池評価	劣化状況評価	○	
	地震・豪雨耐性評価	○	
防災工事 (廃止工事を除く)	劣化状況評価の結果、整備が必要と判断されたもの	○	
	地震・豪雨耐性評価の結果、いずれも整備が必要と判断されたもの	○	
	地震・豪雨耐性評価の結果、いずれかで整備が必要と判断されたもの		○
廃止工事			○

3 参考（特措法の概要）

項目	実施者	実施内容
基本指針の策定(第3条)	国	・防災工事等の集中的かつ計画的な推進を図るため、 <u>防災工事等基本指針を策定</u>
防災重点農業用ため池の指定(第4条)	県	・国の基本指針に基づき、 <u>防災重点農業用ため池を指定</u>
推進計画の策定(第5条)	県	・国の基本指針に基づき、防災工事等の集中的かつ計画的な推進を図るため、 <u>防災工事等推進計画を策定</u>
都道府県の援助(第6条)	県	・推進計画に基づく <u>防災工事等実施者に対し、技術的な指導、助言等の援助を実施</u> ・ <u>土地改良事業団体連合会に対し、必要な協力を求めることが可能</u>
財政上の措置(第7条)	国	・事業実施費用について財政上の措置
地方債の配慮(第8条)	国	・事業経費に充てる地方債について <u>特別の配慮</u>
その他(附則等)		・法律の期限は令和12年度末(2030年度末) ・法施行後5年を目途に検討 ・防災工事等に当たっては環境に配慮(附帯決議)

鳥取県和牛振興計画（案）の策定について

令和3年3月1日
畜産課

令和2年10月に制定した「鳥取県産和牛の保護及び振興に関する条例」に基づき、鳥取県産和牛の生産から加工流通、販売までの和牛産業の振興に向けた方針や目標値等をまとめた鳥取県和牛振興計画（以下「振興計画」という。）について、昨年10月から1月中旬まで生産者、関係者らの意見を伺い、概要をまとめましたので、報告します。

現在、パブリックコメントを行っており、その結果を反映して、振興計画を策定していく予定です。

1 振興計画の概要

- (1) 構成案：「将来像」、「現状及び課題」、「基本方針」、「数値目標」、「取組」などで構成
 (2) 将来像：遺伝資源管理、生産、和牛改良、加工流通販売の4部門の目指すべき将来像を設定

「和牛といえば鳥取」と呼ばれる産地を目指す	
遺伝資源管理	①県民の財産である県有種雄牛の遺伝資源を大切に守り、未来に継承される仕組みが確立されている
生産	②意欲的な和牛担い手農家（繁殖、肥育）が育ち、鳥取県の和牛生産を支えている。 ③全国から最も注目される活気のある子牛市場となっている。 ④全国和牛能力共進会では常に上位にいる。
和牛改良	⑤和牛改良を意識した生産者により、産肉能力や繁殖能力の高い繁殖雌牛が揃っている。 ⑥生産者、消費者ニーズに応える日本の和牛を支える種雄牛がいる。
加工流通販売	⑦鳥取和牛が県の特産品として県民に愛され、観光産業の中心になっている。 ⑧鳥取和牛が有名ブランド牛を超える価格で取引される。

- (3) 計画の確認：10年後の2030年の目標を設定し、毎年進捗状況を確認。計画は和牛全共の開催を目安に5年ごとに見直しを行う。

(4) 主な数値目標

目標項目	(2019年⇒2030年)	概要
繁殖雌牛頭数	(4,089頭⇒7,000頭)	今までの目標は5,000頭。2020年2月1日時点は4,542頭であり、2021年2月1日時点では5,000頭を超える可能性が高いため、さらに高く設定。
肥育出荷頭数	(3,066頭⇒5,000頭)	今までの目標は5,000頭。現在は横ばいであるが、ブランド向上を図るためにも出荷頭数の増加が必要。
認知度向上(新)	(4.8%⇒30%)	県の認知度調査では鳥取和牛の認知度が低いため、砂丘らっきょう(31.2%)、カニ(31.1%)の認知度を目指す。(二十世紀梨は59%)
有名産地との枝肉単価比(新)	(85%⇒100%以上)	単価が公表されているブランド牛として神戸牛、飛騨牛などがあるが、まずは飛騨牛の価格を目標とする。

2 スケジュール（予定）

R2. 10月13日	鳥取県産和牛の保護及び振興に関する条例の制定
10月21日	鳥取県和牛振興会議
11～1月	各専門部会の開催（11/19生産部会、11/25遺伝資源管理部会、12/14和牛改良部会、1/8加工流通販売部会、1/15生産部会）
2月	パブリックコメント（2/24～3/5） 生産者及び関係団体への意見聴取
3月1日	常任委員会報告
3月下旬	鳥取県和牛振興会議
3月24日	常任委員会報告（パブリックコメント及び振興会議の結果報告）
3月末日	振興計画の策定

鳥取県和牛振興計画(案)

についてご意見をお寄せください！

目的

鳥取県の和牛が、種雄牛「白鵬85の3」や全国和牛能力共進会肉質日本一で全国から注目される中、令和2年10月に遺伝資源の保護と和牛振興を柱とした「鳥取県産和牛の保護及び振興に関する条例」を交付しました。「和牛といえば鳥取」と呼ばれる産地を目指すため、条例に基づき鳥取県和牛振興計画を作成します。

計画

10年後の2030年の数値目標を設定し、目標は5年に1度開催される全国和牛能力共進会の開催を目安に5年ごとに見直しを行う。



和牛産地として更なる飛躍を目指す

概要

目標数値（2019年→2030年）

遺伝資源管理（牛精液等の保護）

遺伝資源を保護するためのシステムを含めた体制作りや精液の安定供給に向けて取り組んでいきます

- 遺伝資源の適正管理に向けた取組
- 具有種雄牛精液の安定供給・遺伝資源の有効活用



生産（子牛や肉用肥育牛の生産）

繁殖雌牛、子牛、肥育牛増産のため、生産基盤拡大や人材育成・組織強化に取り組めます

- 生産基盤の拡大と経営体質強化
- セリ市場に上場する良質子牛の増産
- 人づくり、組織づくりへの取組
- 全国和牛能力共進会上位入賞獲得への取組

【目標】 繁殖雌牛頭数
(4,089頭→7,000頭) など



和牛改良（和牛生産を支える牛の改良）

改良の母体となる生産者組織を強化し、生産者や消費者が求める雌牛の改良・種雄牛造成に取り組めます

- 和牛改良に取り組む人づくり、組織づくり
- 産肉能力に種牛性を兼ね備えた雌牛の改良
- 和牛の新たな価値を創造する種雄牛の計画的な造成

【目標】 オレイン酸含有率
(54%→55%) など



加工流通販売（和牛肉の販売など）

県民に愛される牛肉を目指して、鳥取和牛の魅力県内外へ発信し、価値を高めていきます

- 県民に愛される特産品としての定着化への取組
- 独自のこだわりを持った高品質和牛肉の提供
- 鳥取和牛の価値を県外や海外へ発信

【目標】 鳥取和牛の認知度
(4.8%→30%) など



振興計画(案)の閲覧方法

・ 県庁農業振興戦略監畜産課のホームページからダウンロードできるほか、県庁県民課、各総合事務所地域振興局、日野振興センター日野振興局、東部・八頭庁舎、県立図書館および各市町村役場でも閲覧できます。

ホームページアドレス：<https://www.pref.tottori.lg.jp/chikusan/>

・ 郵送をご希望される方は、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

《応募・問合せ先》

鳥取県農林水産部農業振興戦略監畜産課

郵 送：〒680-8570(所在地記載不要)

電 話：0857-26-7290

ファクシミリ：0857-26-7292

電子メール：chikusan@pref.tottori.lg.jp

応募方法

・ 電子メール、郵送またはファクシミリでお寄せいただくか、意見箱への投函及び各市町村窓口のいずれでも応募できます。
・ 提出される様式は自由ですが、このチラシもご利用になれます。・ 県ホームページの「意見応募フォーム」からも応募できます。

結果の公表

・ いただいたご意見への対応については、後日とりまとめてホームページ等で公表します。

令和2年度湖山池会議の開催概要について

令和3年3月1日
水環境保全課／水産課／河川課

湖山池の環境改善等に向けて、県と鳥取市は事業の方向性、情報共有等を行う湖山池会議を開催したので、概要を報告する。

- 1 日時等 令和3年2月19日（金）午後2時30分～3時30分 鳥取県庁講堂他（オンライン会議）
- 2 出席者 鳥取県：小林統轄監、生活環境部長、農林水産部長、県土整備部長、東部地域振興事務所長
鳥取市：羽場副市長、市民生活部長、経済観光部長、農林水産部長、都市整備部長、下水道部長
※湖山池会議：湖山池の現状把握や今後の対応等を協議する県と鳥取市の共同プロジェクト

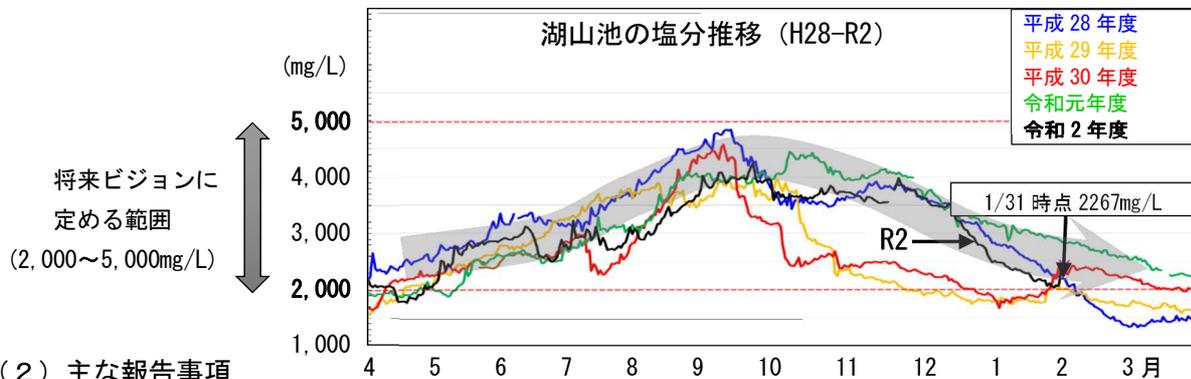
3 協議結果と主な報告事項

(1) 協議結果

○令和3年度の塩分濃度管理方針

令和2年度の塩分濃度は、年間を通じて概ね将来ビジョンに定める範囲内で推移した。令和3年度も引き続き、溶存酸素を監視しながらオーバーフロー構造（上越通水）による水門を細やかに操作することで、塩分を管理していく。

塩分管理	<ul style="list-style-type: none"> ・春季は、将来ビジョンに定める範囲内*で可能な限り、低値で推移させる。 ・夏季は、溶存酸素の確保に最大限配慮しつつ、将来ビジョンに定める範囲*での管理をめざす。 <p style="text-align: center;">※将来ビジョンに定める範囲：塩化物イオン濃度として2,000～5,000mg/L（海水の1/10から1/4程度）</p>
------	---



(2) 主な報告事項

①水質（市生活環境課、県水環境保全課）

- ・COD（化学的酸素要求量）は平成28年度以降目標値を達成している。
- ・全窒素、全りんは平成25年度以降、改善傾向であったが、令和元年度に増加した。原因は、夏季の湖底貧酸素化による底泥からの栄養塩溶出と考えている。

区分	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	計画目標値
COD(75%値) mg/L	7.9	7.0	5.7	5.5	5.1	4.7	5.4	5.5以下
全窒素(年平均値) mg/L	1.20	0.87	0.75	0.67	0.76	0.78	0.97	0.60以下
全りん(年平均値) mg/L	0.190	0.120	0.100	0.092	0.073	0.078	0.160	0.066以下

②生態系（市生活環境課、県水環境保全課）

- ・トンボ：福井地区で春に多く見られたが秋に減少した。原因は、福井公園内の池にアカウキクサ類緑種が繁茂し、水底が貧酸素化し幼虫が生育できなかったものと推察している。
- ・カラスガイ：池周辺のため池1か所で保全しているが、1か所では絶滅のリスクがあるので、分散して保全するよう有識者と個別協議して対策を進める。（環境モニタリング委員会の助言）

③湖内流動の解明に係る調査・研究（県衛生環境研究所）

- ・令和4年度に策定する第4期湖山池水質管理計画の水質予測シミュレーションの基礎資料等とするため、引き続き湖内へ流入する海水の流動等を調査して、水質予測の精度向上を図る。

④河川環境整備事業（県河川課、鳥取県土整備事務所）

- ・護岸整備：浅場造成によりヨシ群生の拡大を図るなど、鳥類の飛来等にも配慮した護岸整備を行う。
- ・覆砂：浅部(2.5～3m)では、覆砂厚が保たれへドロの再堆積もなく、底質改善効果が持続している。

⑤ヤマトシジミの漁獲量・資源管理等（県水産課）

- ・令和2年のヤマトシジミ漁獲量は218tで順調に推移した。
- ・県では資源量調査等を継続し、持続的な漁業となるよう湖山池漁業協同組合と連携して取り組む。

⑥利活用等の推進（市協働推進課、県東部振興課）

- ・湖山池遊覧船の運航を再開した（令和2年9月19日～12月19日運航、3月下旬から再開予定）。
- ・アダプトプログラムによる清掃活動：秋の早朝一斉清掃を実施した（11団体114名参加）。

⑦住民等との意見交換会（市協働推進課、県東部振興課）

- ・湖山池将来ビジョン推進委員会：地域住民の方との意見交換を行う（3月予定）。

台湾、香港、シンガポールにおける鳥取県産品の販売促進について

令和3年3月1日
販路拡大・輸出促進課

台湾、香港、シンガポールでの鳥取県産品の販売促進の取組について、以下のとおり報告します。

1 台湾における鳥取和牛プロモーション

鳥取和牛の主要輸出先である台湾において、高級ホテル「ランディス台北ホテル」で鳥取和牛のPR及びレストランフェアを実施中である。

(1) 鳥取和牛PR

①SNS (Facebook) クッキングライブ配信

- 日時 1月26日(火) 13時～14時(現地時間)
対象 ランディス台北ホテルのFacebook 登録者
内容 ・日本人シェフによる鳥取和牛の魅力紹介と調理デモンストレーション
・レストランフェアのPR等
成果 動画の再生回数は2,500回以上



クッキングライブ

②メディア向けPR試食会

- 日時 1月28日(木) 12時～15時(現地時間)
内容 ・日本人シェフによる鳥取和牛の魅力紹介と特別メニューの試食
・鳥取県台湾駐在員による鳥取県観光PR
成果 大手グルメメディア「姚舜(やおしゅん) 美食中央社」など26社が記事を掲載

(2) 鳥取和牛レストランフェア

- 日時 1月28日(木)～3月31日(水)(予定)
場所 ホテル内のフレンチレストラン「Paris1930」
内容 鳥取和牛を使った特別コースの提供(25,000円)等
(例) ロース肉のカルパッチョ、すね肉赤ワイン煮込コロッケ
成果 フェア好評につき4月からの通常メニューに鳥取和牛が採用予定



ロース肉のステーキ

2 香港における県産食品のテスト販売

香港の大手日本食品輸入商社「新華日本食品有限公司」が運営する香港最大規模の小売店舗「九號(きゅうごう)水産」において、県産食品に対する評価を確認するため、テスト販売会「鳥取食品祭」を開催する。

〔(公財)鳥取県産業振興機構 とっとり国際ビジネスセンター〕委託事業

- 期間 3月8日(月)～14日(日)
場所 九號水産
販売品 新華日本食品有限公司が選定した県内8事業者 12商品
(らっきょう、乾燥椎茸、佃煮、梨ティー、一夜干し、塩ポン酢等)
内容 バイヤーによる商品評価及び消費者の声の聞き取り
※評価が高かった商品は、新華日本食品有限公司との新規取引に繋がる可能性あり



「九號水産」店内

3 シンガポールにおける県産品(松葉がに等)レストランフェア

シンガポールの高級日本料理店「Takayama」において、松葉がに、紅ズワイガニなどを使用したレストランフェアを開催した。(昨年2月に続き2度目の開催)

- 期間 2月1日(月)～28日(日)
場所 高級日本料理店「Takayama(たかやま)」(シンガポール中心街)
内容 ・県産品(※)を使用したランチ(15,000円)、ディナー(30,000円)コースの提供
・(※)松葉がに、紅ズワイガニ、ねばりっこ、あたご梨、日本酒等
・フェアのSNS発信(自社SNSでのPR、フェア拡散の来店客へあたご梨のプレゼント(先着30名)等)
・お品書きに鳥取県観光PRサイトのQRコードを掲載



松葉がにの炊き込みご飯

「オンライン酒セミナー ～鳥取の旬感(しゅんかん)～」の開催について

令和3年3月1日
販路拡大・輸出促進課

地酒と陶磁器のコロナ禍における需要喚起策として、蔵元（県内酒造会社）と唎酒師（酒店）が鳥取県の地酒の魅力を発信するオンラインでのライブイベントを実施中です。

第1回目は「爛」、第2回目は「涼」をテーマに、純米の爛酒はもちろん、強力米を使用した美味しい冷酒など、その日本酒に最適な飲み方を伝えます。



1 日時

2月27日(土)、3月13日(土) 午後6時～7時

2 方法

- 酒造会社（蔵元）と酒店（唎酒師）が語り手となり、鳥取県の地酒の魅力をオンライン（ビデオ会議ツール「Zoom ウェビナー」）配信する。
- 参加者は、特別セット商品を事前購入し、語り手とともに地酒を楽しむ。（定員30名）
[特別セット商品概要]
 - ・日本酒5本(180ml×5蔵の酒)と酒器（猪口）1個
 - ・3,000円/1セット（税込・送料込）

3 内容

開催日	テーマ	語り手	セット内容
2/27	爛(かん)	山根酒造場(鳥取市) 太田酒造場(若桜町) 谷本酒店(鳥取市)	【銘柄】日置桜・辨天娘・富玲・久米桜・山陰東郷 【酒器】浦富焼 ぐいのみ(爛酒向き)
3/13	涼(りょう)	稲田本店(米子市) 高田酒造(倉吉市) 谷本酒店(鳥取市)	【銘柄】此君・稲田姫・千代むすび・瑞泉・鷹勇 【酒器】浦富焼 白型(冷酒向き)

[参考] 浦富焼（酒器）について

- ・鳥取県岩美郡岩美町で製作されている染付磁器である。
- ・古くは鳥取藩の助成を受けながら、江戸末期から明治維新により廃藩となるまでの十数年間、出石焼の職人により染付の日用雑貨が焼かれていた。
- ・1971年（昭和46年）浦富山麓に『登り窯』を築き、当時用いられた浦富海岸の陶石を生地として白磁・染付・黒刷毛を主に、現代生活の中に息づく新たな日用品・工芸品が製作されている。
(鳥取県郷土工芸品)



(左) 白磁の色合いが生きたシンプルな爛酒用お猪口
(右) 浦富焼の青が白磁に映える冷酒用お猪口